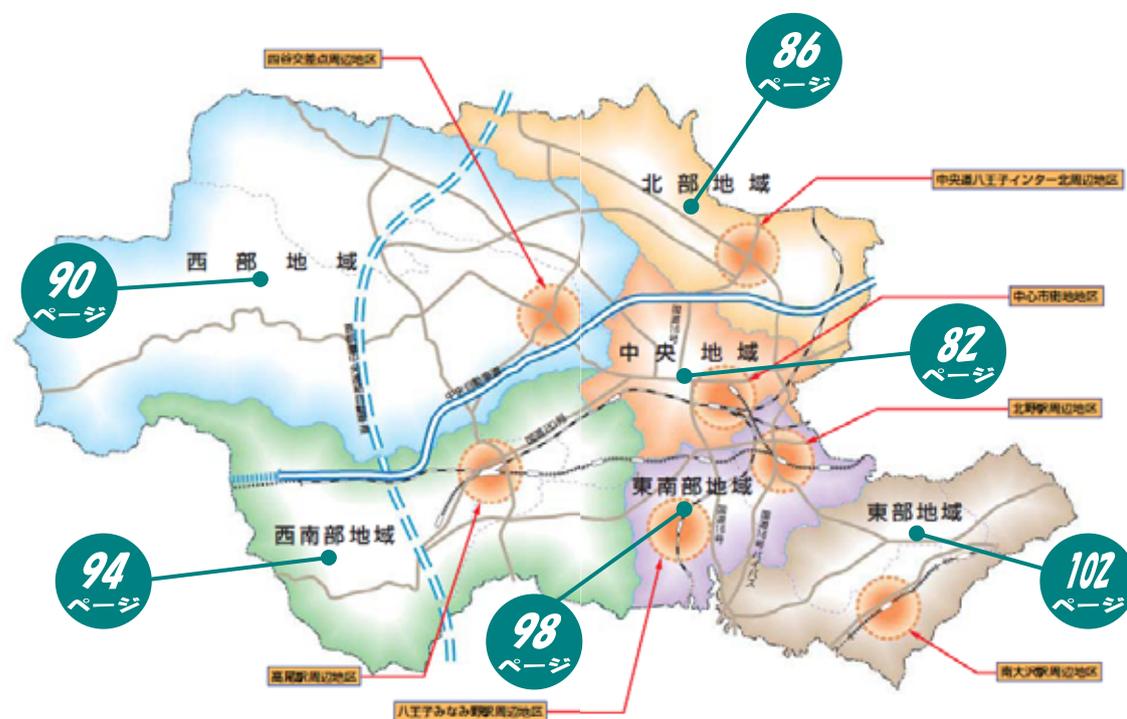


第5章 地域別の行動方針

八王子ゆめおりプラン(基本構想・基本計画)では、地域ごとの個性や魅力が活かされ、各地域が相互に補完しあい、全体として均衡のとれた「ふるさと八王子」が形成できるよう、市域を6つに区分することとし、それぞれの地域に応じたまちづくりを市民協働のもとで進めていくことを方針としています。

前章までに述べた、みどりの特性による4つの区分(中心市街地、周辺市街地、丘陵地、山地)、みどりのネットワークの形成及び環境教育・環境学習のとらえ方に基づいて、ゆめおりプランの6地域について、それぞれの地域に密着した具体的な行動方針を示します。

地域別の行動方針の検討にあたっては、みどりの保全と緑化の推進からの現状と課題を抽出し、それぞれの地域の目標及び行動の方針を示しています。



(出典：八王子ゆめおりプラン(基本構想・基本計画))



1 中央地域

小宮公園、富士森公園などの拠点となるみどりを保全・拡充し、国道16号、20号の街路樹の保全などによるみどりの骨格軸の形成と、浅川を軸とした水辺のみどりの骨格軸の形成を図ります。

(1) みどりの保全の現状と課題

- 区域の北東側境界付近には、クヌギ・コナラの雑木林が分布しています。このことから、小宮公園付近に位置する斜面地の森林は市街地の背景となるみどりとして保全していくことが重要です。
- 区域の北端の加住丘陵付近や南端の小比企丘陵周辺には農耕地が広がっています。これらは、人と自然とのふれあいの場となる身近なみどりとして、適切に管理・保全していくことが重要です。
- 区域には歴史的建造物などが存在することから、良好な生活環境の構築に資するよう風致の保全を図っていくことが重要です。

(2) 緑化の推進の現状と課題

- 中心市街地では、新たに公園・緑地などを確保するのはむずかしい状況にあります。八王子市では中心市街地に関する指導要綱により、一定規模以上の開発に関してオープンスペースの誘導を図っていますが、他の地域に比べて公園数、公園面積ともに圧倒的に不足しています。このため、既存公園緑地の適切な維持管理や、気軽に行ける公園の配置に加えて、民間開発が担う役割(質の高い緑空間の創出)を誘導することも重要な課題となっています。このことから、市の中心である駅周辺では、今後とも新たな公園などの確保に努めるとともに、シンボルとなるみどりの設置や屋上や壁面を利用した緑化などにより、積極的にみどりを確保していくことで、緑化意識の向上を図ることが重要です。
- 市街地内では、住宅地における生け垣の設置や学校の校庭の緑化などにより積極的なみどりの創出を行うことが重要です。
- 公園の誘致圏に含まれていない箇所があります。このことから、気軽にいける公園の充足率を上げることが重要です。
- 区域北部には斜面緑地に沿って湧水地が存在します。この特徴を活かし、水と水辺のふれあいの観点から、活用を図ることが有効です。
- 区域の中央部を流れる浅川は、延焼防止機能を有し、レクリエーションに資する水辺の軸でもあります。このことから、浅川河川敷では、豊かなみどりの創出に努めることが重要です。

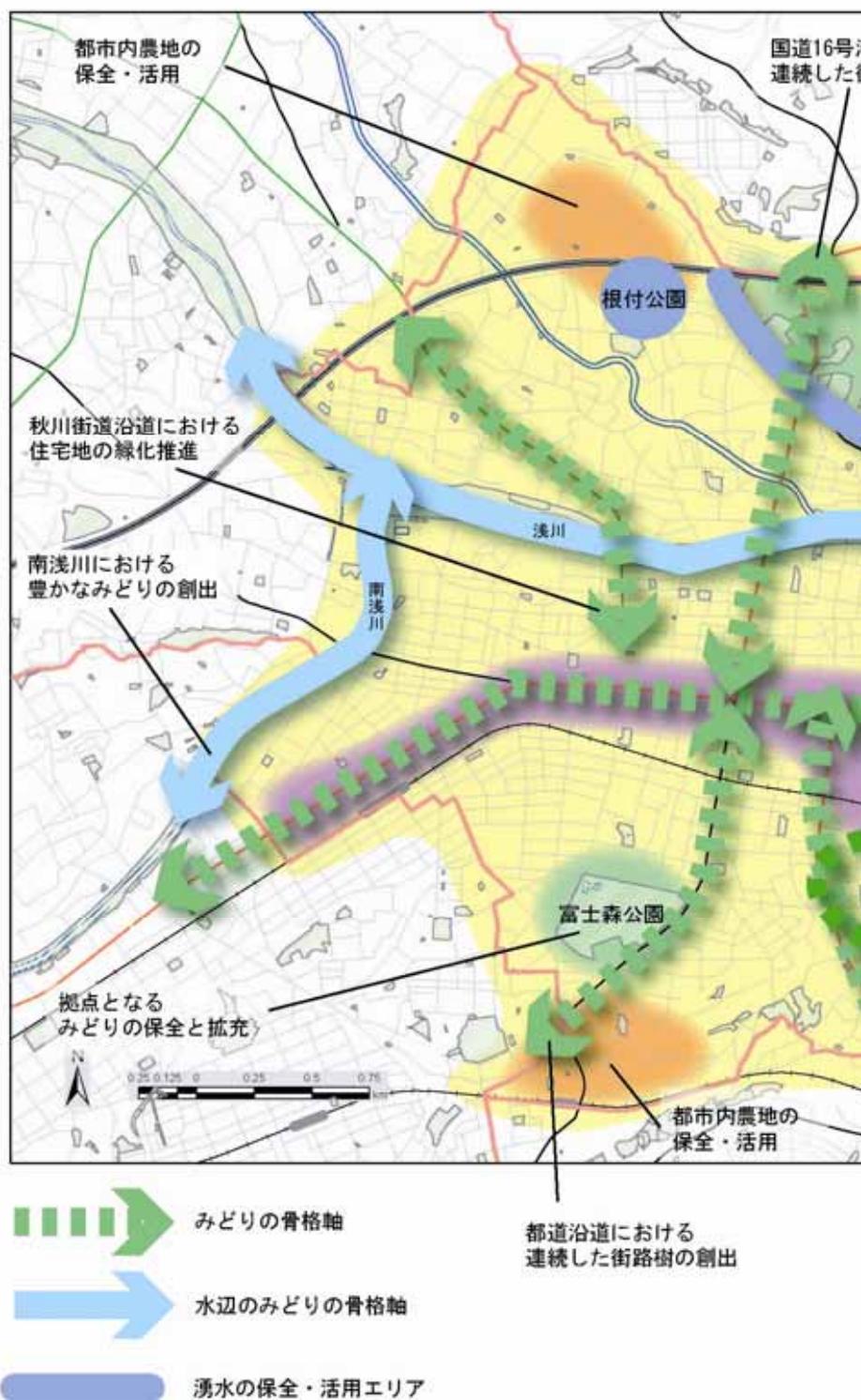
- 沿道には、甲州街道のイチョウ並木などの歴史的な背景を持つみどりが存在します。また、富士森公園や小宮公園などの拠点となる公園が存在します。みどりの質を高めるためには、拠点となるみどりをつなぐ軸の創出に努めることが必要です。

(3) 行動方針

- 国や東京都と連携し、小宮公園、富士森公園などの拠点となる公園などを整備、拡充し、これらを街路樹によりつなぐことで、みどりの骨格軸を創出する。
- 国や東京都と連携し、中心市街地を流れる浅川において、豊かなみどりの創出など、多自然川づくりを地域ぐるみで実施することで、水辺のみどりの骨格軸を創出する。
- JR八王子駅・京王八王子駅及びその周辺部における、みどりのシンボルを構築、マルベリーブリッジの緑化・商店街緑化を推進する。
- JR八王子駅南口周辺は、回遊性のあるみどりのネットワークを構築する。
- みどりのカーテンなどの既存の住宅への普及・啓発、校庭や園庭の芝生化による市街地内緑化を推進する。
- 郷土種による植栽や公園の維持管理への市民参加の継続と拡充による都市公園の機能の保全を推進する。
- 気軽にいける公園・緑地などを確保する。
- 水とふれあう機会を拡大するため、湧水点を含む公園・緑地などの整備による、魅力ある親水空間を整備する。
- 生産緑地地区の追加指定や、地産・地消の推進、市民農園設置による都市内農地などの保全活用を図る。
- 社寺林の保全などによる風致の保全を図る。
- マロニエ通りは、舗装のカラー化や道路の緑化及び休憩場所の設置など、都市緑化軸として総合的な整備を推進する。
- 暁町都有地は、みどりとして確保を図る。

地域別行動方針図（中央地域）

小宮公園、富士森公園などの拠点となるみどりを保全・拡充し、国道16号、20号の街路樹の保全などによるみどりの骨格軸の形成と、浅川を軸とした水辺のみどりの骨格軸の形成を図ります。





2 北部地域

加住丘陵の斜面林の保全によるみどりの骨格軸の形成と、谷地川における豊かなみどりの創出による水辺のみどりの骨格軸の形成を図ります。

(1) みどりの保全の現状と課題

- 加住北丘陵及び加住南丘陵に沿って斜面林が存在し、市街地の背景となっているほか、いきものの生息地・生育地や移動の場としても機能しています。
- 加住北丘陵は、滝山自然公園区域に含まれていますが、霊園やグラウンド、残土処分地、学校施設の設置により、比較的大きな面積が開発されています。このことから、東京都と連携を図り保全を進めていくことが必要です。
- 加住南丘陵は、市街化調整区域内に位置しており、里山林として利用が見られましたが、現在は荒廃が見られるほか、ゴルフ場の開設や住宅地として開発されています。このことから、里山の植生や機能に応じた管理を推進し、適切にみどりを保全していくことが必要です。
- 区域の東側には、住宅地が整備され、その周辺を農地が取り囲んでいます。農地は人と自然とのふれあいの場となる身近なみどりとして、適切に管理・保全していくことが重要です。
- 拠点となる公園として滝山公園や小宮公園が存在します。また、加住南丘陵には、八王子緑地が存在します。これらの拠点となる公園・緑地を活用し、みどりの質を高めることが重要です。

(2) 緑化の推進の現状と課題

- 区域には公園の誘致圏に含まれていない箇所が多く見られます。このことから、北部地域では、公園の確保が必要です。
- 加住南丘陵に沿って存在する湧水地の保全には、水と水辺のふれあいの観点から、活用を図ることが有効です。
- 区域の北西部から東南部にかけて加住北丘陵と加住南丘陵の間に谷地川が流れています。水辺は、延焼防止機能を有するのみならずレクリエーションに資する水辺の軸でもあります。このことから、谷地川の河川敷では、豊かなみどりの創出に努めることが重要です。

(3) 行動方針

- 国や東京都と連携した滝山自然公園の斜面地の森林の保全や、加住南丘陵における斜面地の森林を保全することでみどりの骨格軸を確保する。
- 東京都と連携し、谷地川において、豊かなみどりの創出など、多自然川づくりを地域ぐるみで実施することで、水辺のみどりの骨格軸を創出する。
- 里山が残っている地域では、条例などによる確保に努めるほか、維持管理するための支援や住民参加による保全や、教育の場としての有効活用などを図る。
- 農耕地では、優良農地の保全や市民農園・農家開設型農園³⁵の整備を行い、耕作放棄地・遊休農地の抑制に努める。
- 住宅地では、生け垣設置や共有スペースの緑化などにより、みどりの積極的な確保を図る。また、生産緑地の活用などにより、気軽にいける公園・緑地などの確保を図る。
- 工業地では、緩衝緑地³⁶の拡大などによりみどりの積極的な確保を図る。
- 雨水浸透施設の設置などにより湧水の保全を行うとともに、湧水を活用した公園・緑地などの整備を図る。
- 八王子インターチェンジ北側の都有地については、開発と調和のとれたみどりの確保を図る。

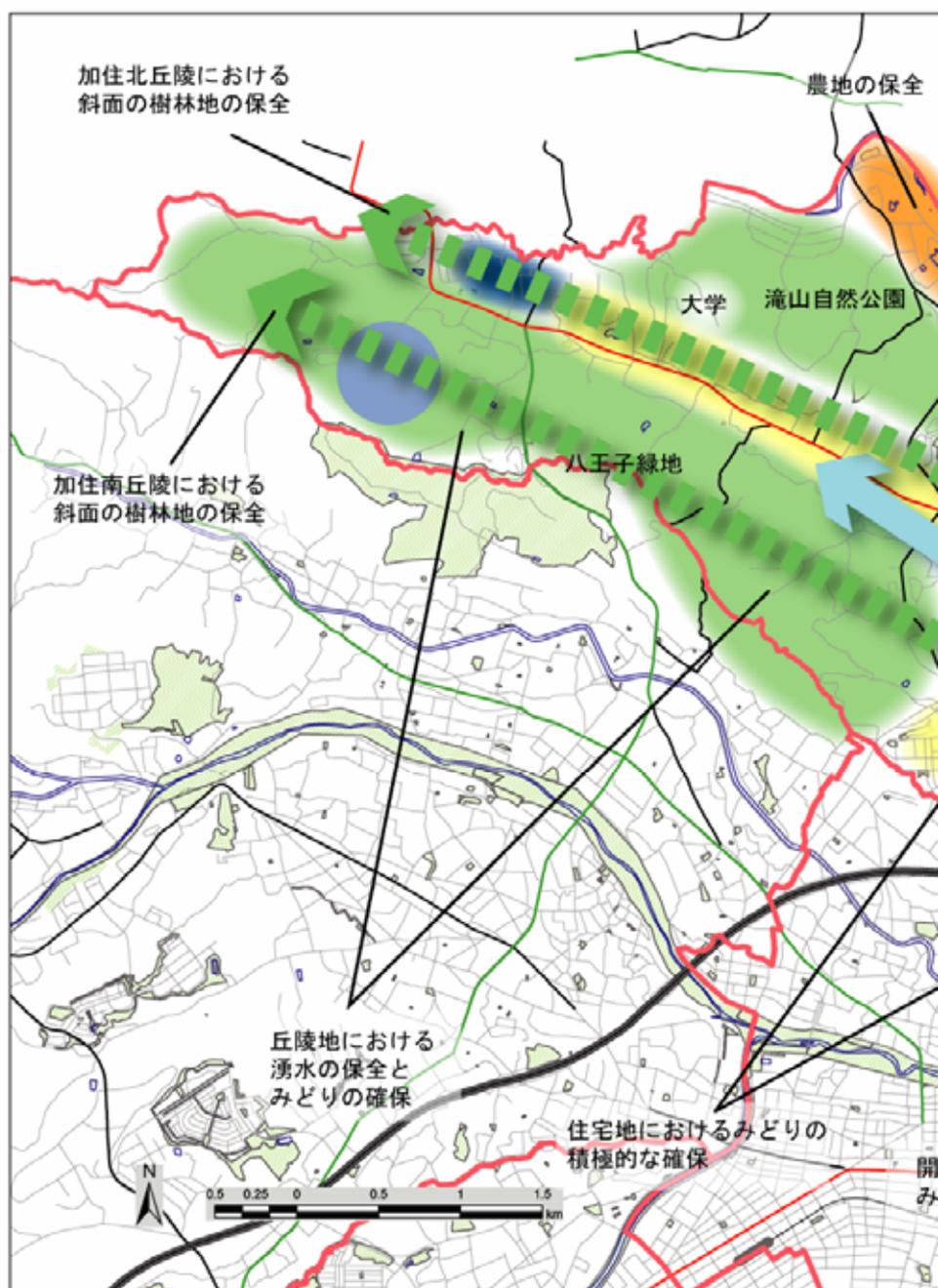
³⁵ 農家開設型農園：農業体験農園や農家直営農園といった農家及び農地所有者自らが開設・経営する農園のことです。

³⁶ 緩衝緑地：騒音、振動など公害の防止や緩和若しくは災害の防止を図ることを目的として造成される緑地のことです。

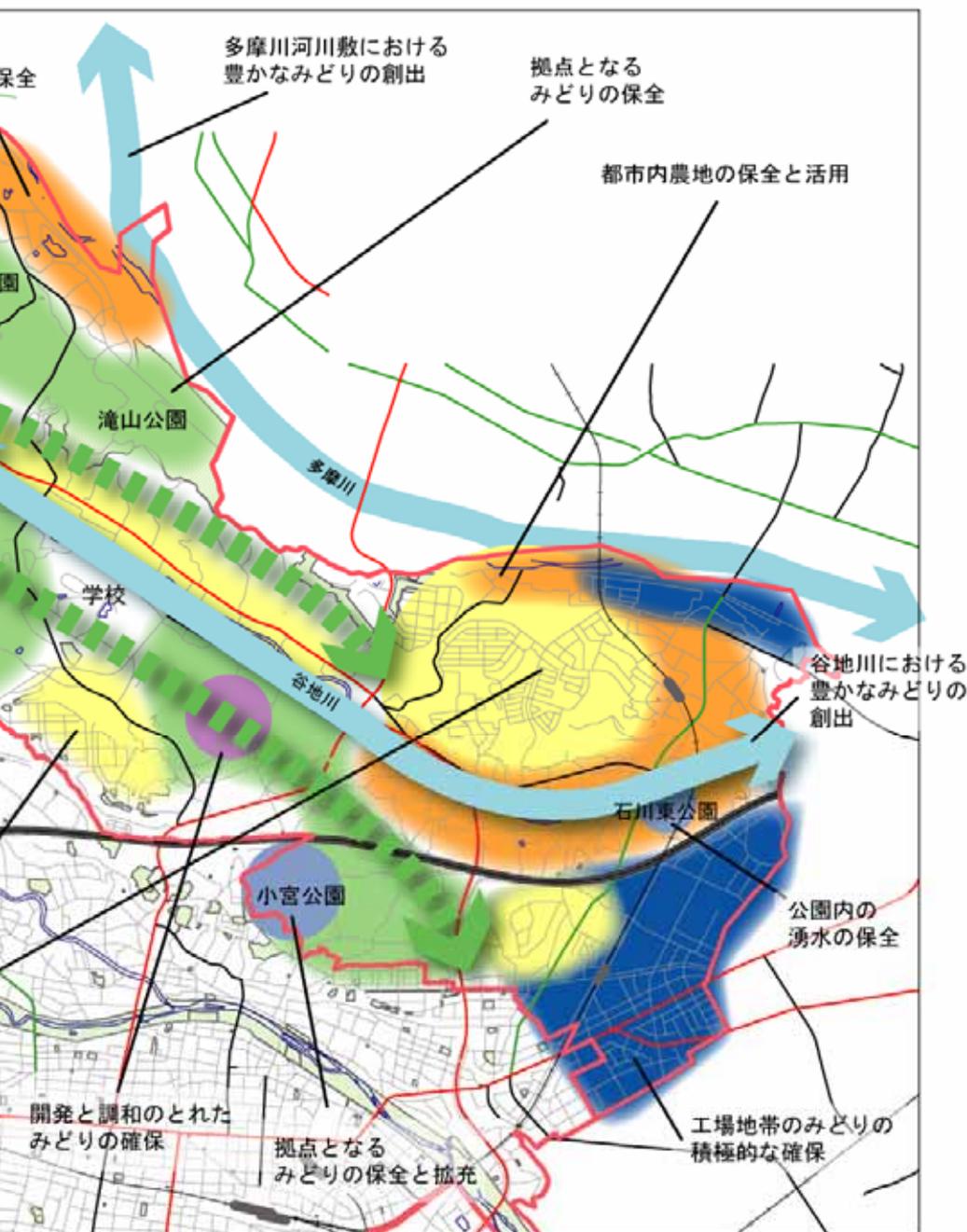


地域別行動方針図（北部地域）

加住丘陵の斜面林の保全によるみどりの骨格軸の形成と、谷地川における豊かなみどりの創出による水辺のみどりの骨格軸の形成を図ります。



-  みどりの骨格軸
-  水辺のみどりの骨格軸
-  湧水の保全・活用エリア



- : 森林・樹林地
- : 業務地
- : 農地
- : 住宅地
- : 工業地
- : 緑化の推進

3 西部地域

高尾陣場自然公園など豊かな自然環境の保全と、秋川街道などによるみどりの骨格軸の形成、川口川と浅川による水辺のみどりの骨格軸の形成を図ります。

(1) みどりの保全の現状と課題

- 区域の北部は秋川丘陵自然公園に、南部は高尾陣場自然公園に指定されており、山地のみどりは北端の今熊山、南端の八王子城跡など自然性の高い部分も残っていますが、その他はほぼ植林地です。このことから、植林地の管理を推進し、荒廃を防ぐ必要があります。
- 八王子丘陵では、住宅団地などの開発が進み、みどりがモザイク状に分断されつつあるため、連続性のあるみどりの保全の観点から、開発の適切な誘導を行うことが必要です。
- 区域の東側は、住宅地と近接したまとまりある農地が存在しており、人と自然とのふれあいの場となる身近なみどりとして、適切に管理・保全していくことが重要です。
- 浅川や川口川などの河川沿いや崖線には、叶谷榎池をはじめ数多くの湧水地が存在しています。今後、実態調査を通し、水循環に配慮したまちづくりを進めていくことが重要です。

(2) 緑化の推進の現状と課題

- 比較的大きな面積の採石場では、採石終了後の緑化や崩壊防止のための早期植栽に努めることが必要です。
- 大規模な物流拠点の整備が予定されている圏央道八王子西インターチェンジ付近では、可能な範囲でまとまりある自然のみどりを残すことや緑化を推進することで、みどりと調和したまちづくりを進めることが重要です。

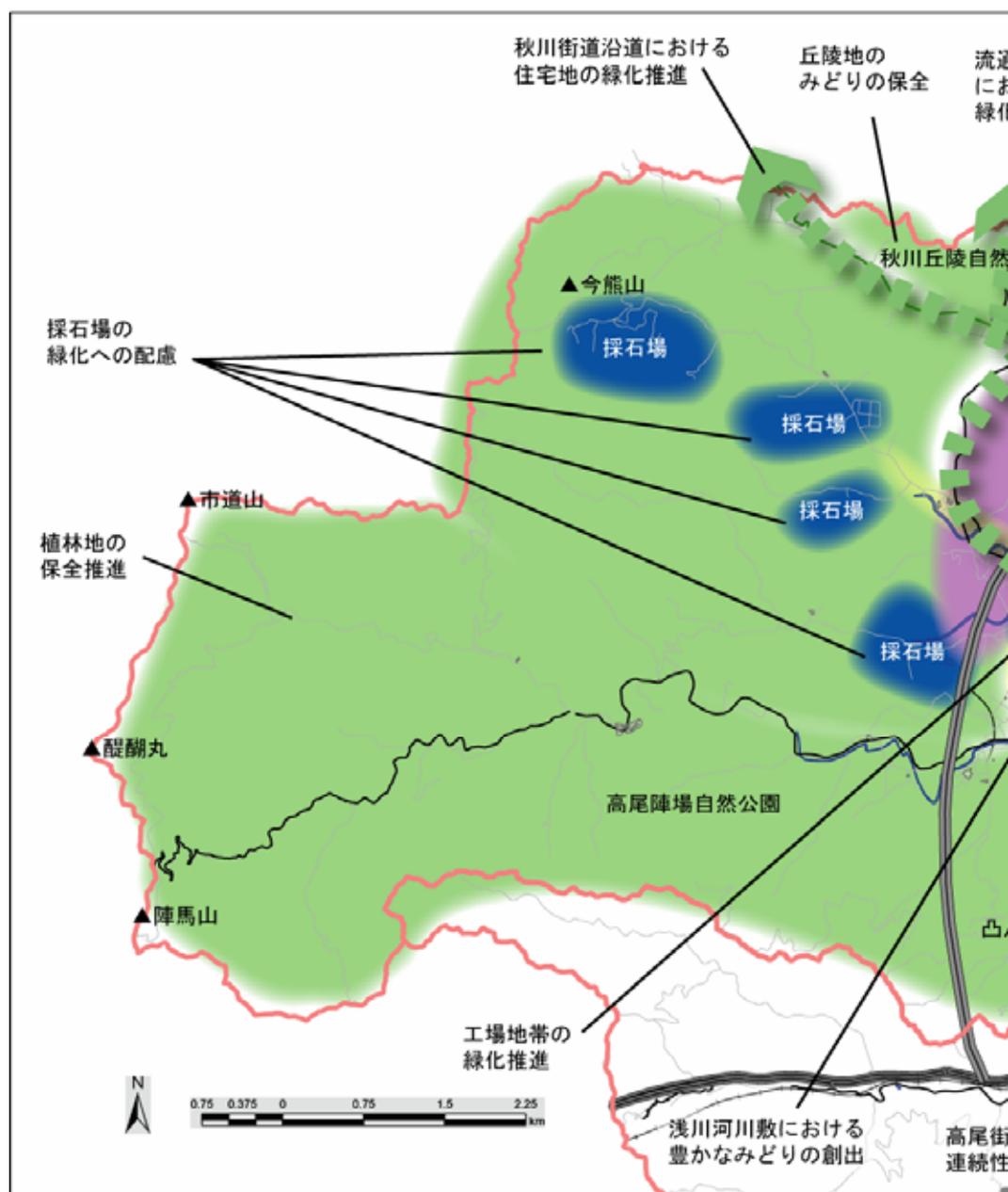
(3) 行動方針

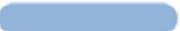
- 国や東京都と連携し、高尾街道沿道に連続した街路樹を配置し、山地や丘陵地と住宅地をつなげることで、みどりの骨格軸を創出する。
- 国や東京都と連携し、川口川及び浅川において、豊かなみどりの創出など、多自然川づくりを地域ぐるみで実施することで、水辺のみどりの骨格軸を創出する。
- 山地では、国や東京都と連携し、自然性の高いみどりの保全に努める。また、植林地の管理を推進し、水源かん養やみどりのダムとしての機能の保全に努める。
- 採石場では、事業者に要請し緑化へ配慮するとともに、環境保全上の指導強化を図る。
- 流通・研究業務地では、自然環境の保全に十分配慮し、みどりの保全・創出に努める。
- 物流拠点整備予定地のみどりについては、公園・緑地を多く確保し、みどりの積極的な保全を図る。
- 上川地区に残る緑地については、可能な限り保全を図る。
- 八王子丘陵では、住宅地開発の適切な誘導によりまとまりあるみどりを確保する。
- 住宅地では、生け垣設置や共有スペースの緑化などにより、みどりの積極的な確保を図る。また、気軽にいける公園・緑地などの確保を図る。
- 湧水は、雨水浸透施設の設置などの対策により保全を行うとともに、湧水を活用して公園・緑地などの整備を図る。
- 川町の所有地においては、自然環境を保全し、自然とふれあうことのできるみどりとして活用を図る。

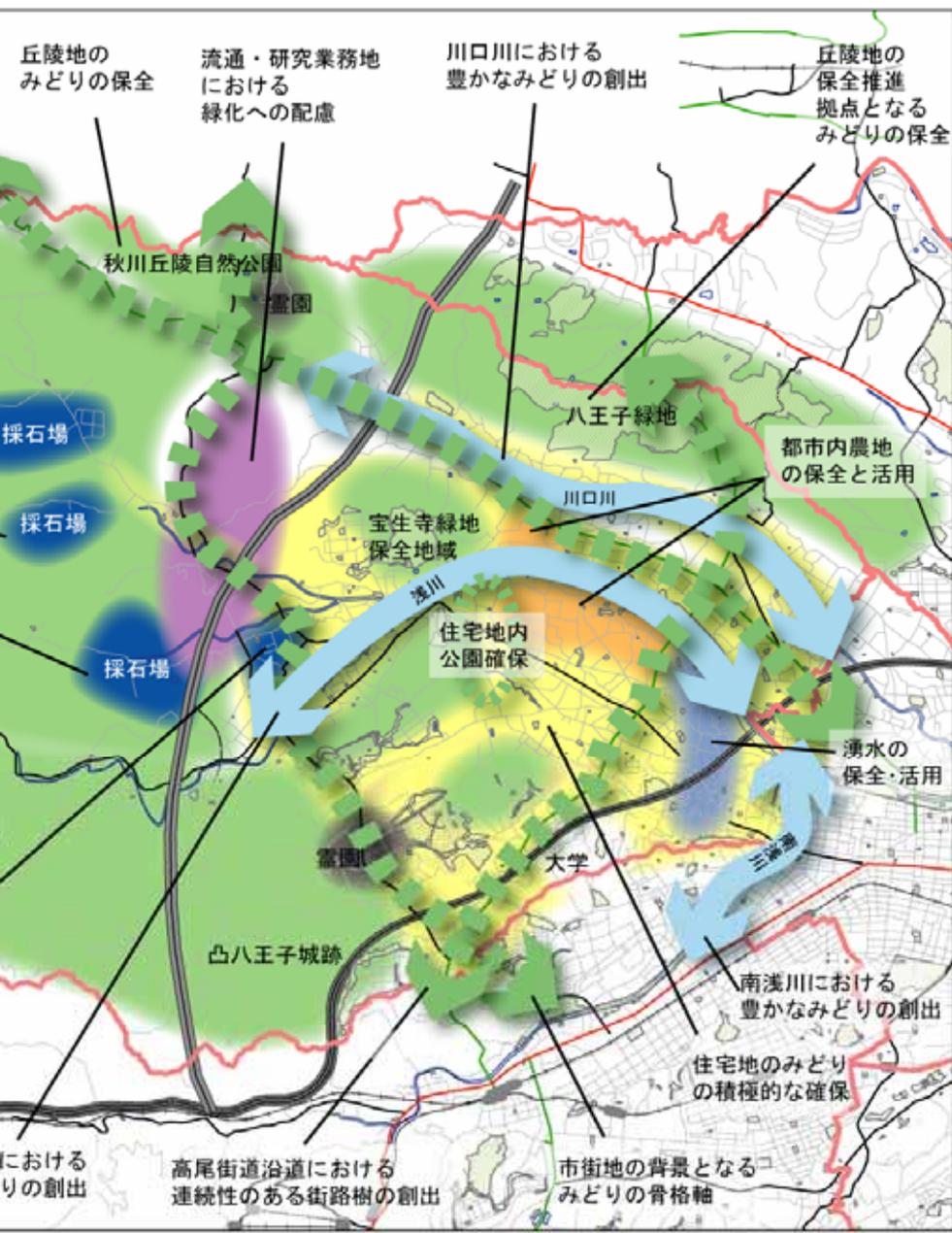


地域別行動方針図（西部地域）

高尾陣場自然公園など豊かな自然環境の保全と、秋川街道などによるみどりの骨格軸の形成、川口川と浅川による水辺のみどりの骨格軸の形成を図ります。



-  みどりの骨格軸
-  水辺のみどりの骨格軸
-  湧水の保全・活用エリア



- : 森林・樹林地
- : 業務地
- : 農地
- : 住宅地
- : 工業地
- : 緑化の推進

4 西南部地域

高尾国定公園などの自然性の高いみどりの保全と、甲州街道などの街路樹によるみどりの骨格軸の形成、南浅川と湯殿川による水辺のみどりの骨格軸の形成を図ります。

(1) みどりの保全の現状と課題

- 区域の西部は高尾国定公園及び高尾陣場自然公園に指定されており、高尾山、多摩御陵及び小下沢など自然度の高い部分も残っていますが、その他はほぼ植林地です。このことから、植林地の管理を推進し、荒廃を防ぐ必要があります。
- 八王子丘陵や多摩丘陵では、学校用地・住宅団地などの開発が進み、みどりが分断されつつあるため、連続性のあるみどりの保全の観点から、開発の適切な誘導を行うことが必要です。
- 多摩丘陵の北側には、住宅地と近接したまとまりある農地が存在する区域があり、人と自然とのふれあいの場となる身近なみどりとして、適切に管理・保全していくことが重要です。
- 南浅川の河川沿いや湯殿川の崖線には、数多くの湧水地が存在しています。今後、実態調査を通し、水循環に配慮したまちづくりを進めていくことが重要です。

(2) 緑化の推進の現状と課題

- JR高尾駅東部や京王狭間駅南部には、工場地帯が存在し、積極的な緑化を行うことが重要です。
- 東京都高尾自然博物館が平成16年3月に閉館し、その資料が市に移管されており、博物館機能を継承する施設の整備が要請されています。

(3) 行動方針

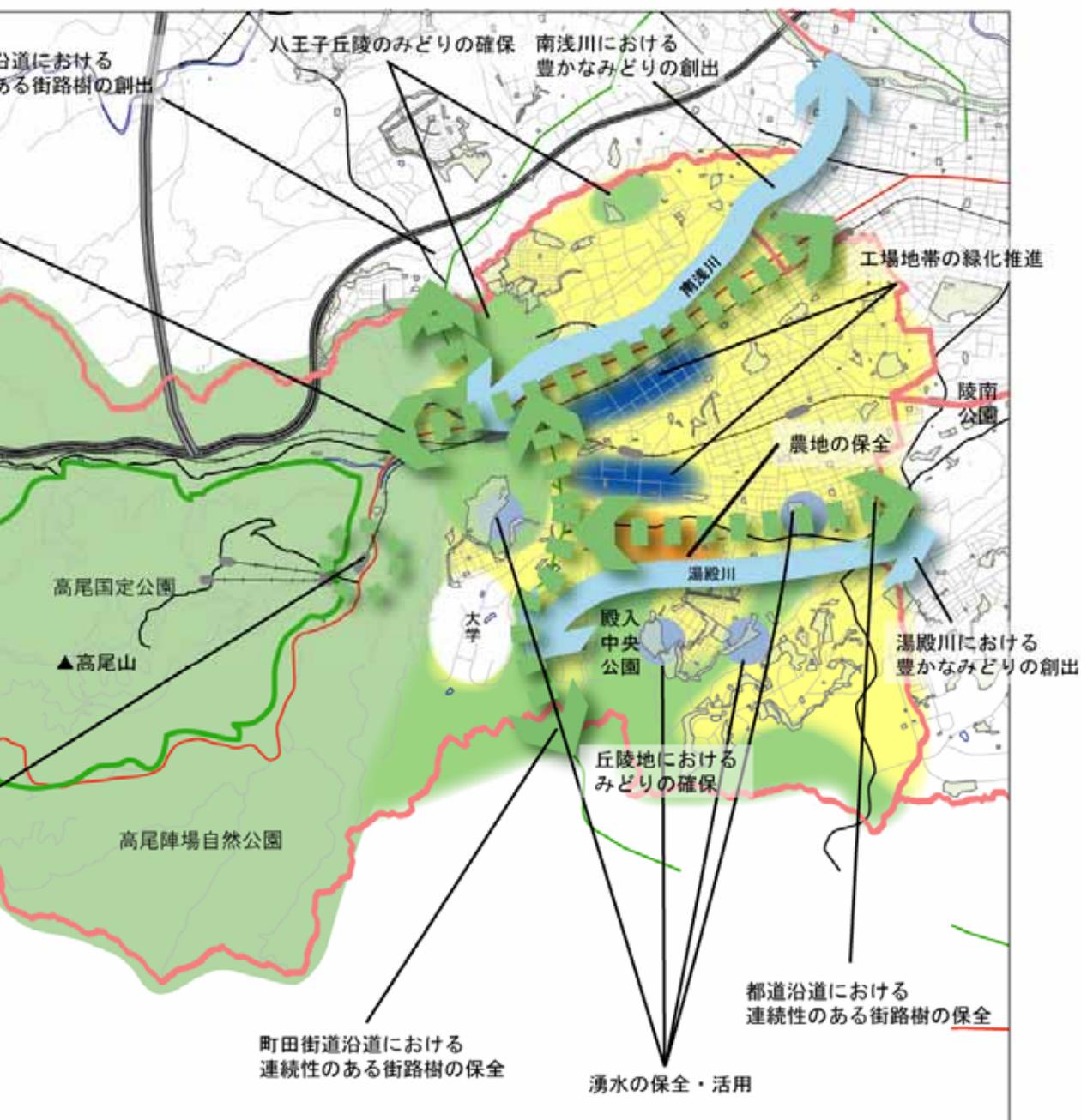
- 国や東京都と連携し、甲州街道及び町田街道沿道の街路樹を保全するとともに、都道沿道に連続した街路樹を配置し、山地や丘陵地と市街地をつなげることで、みどりの骨格軸を創出する。
- 国や東京都と連携し、南浅川において、豊かなみどりの創出など、多自然川づくりを地域ぐるみで実施することで、水辺のみどりの骨格軸を創出する。
- 山地では、国や東京都と連携し、自然性の高いみどりの保全に努める。また、植林地の管理を推進し、水源かん養やみどりのダムとしての機能の保全に努める。
- 八王子丘陵では、住宅地開発の適切な誘導によりまとまりあるみどりを確保する。
- 住宅地では、生け垣設置や共有スペースの緑化などにより、みどりの積極的な確保を図る。
- 湧水は、雨水浸透施設の設置などの対策により保全を行うとともに、公園・緑地などに湧水点を含んでいることから、活用に努める。
- 工場地帯では、緩衝緑地の拡大などによる緑化の積極的な推進を図る。
- 農耕地では、優良農地の保全や市民農園・農家開設型農園の整備を行い、耕作放棄地・遊休農地の抑制に努める。
- 市のシンボルである高尾山を中心に、自然のみどりの拠点とするとともに、教育・学習や文化・交流活動の拠点となるよう「(仮称)高尾の里拠点施設」整備に努める。

地域別行動方針図（西南部地域）

高尾国立公園などの自然性の高いみどりの保全と、甲州街道などの街路樹によるみどりの骨格軸の形成、南浅川と湯殿川による水辺のみどりの骨格軸の形成を図ります。



-  みどりの骨格軸
-  水辺のみどりの骨格軸
-  湧水の保全・活用エリア



- : 森林・樹林地
- : 業務地
- : 農地
- : 住宅地
- : 工業地
- : 緑化の推進

5 東南部地域

国道16号、北野街道沿道の街路樹の創出・保全によるみどりの骨格軸の形成と、まとまりのある農地の保全、湯殿川と兵衛川の豊かなみどりの創出による、水辺のみどりの骨格軸の形成を図ります。

(1) みどりの保全の現状と課題

- 区域の大部分は多摩丘陵に含まれており、斜面地の森林が残存する個所が存在していますが、宅地として開発が進んでいます。
- 区域の東南部は多摩丘陵自然公園に含まれていますが、宅地化が進み、現在は長沼公園と打越町付近にまとまったみどりが残るのみとなっており、これらを拠点となるみどりとして保全することが重要です。
- 区域の北西側には、まとまりのある農地が存在することから、人と自然とのふれあいの場となる身近なみどりとして、適切に保全・管理していくことが重要です。
- 拠点となる公園・緑地としては、長沼公園をはじめ、片倉城跡公園、片倉つどいの森公園、宇津貫公園、宇津貫緑地などが存在します。これらの拠点となる公園・緑地をみどりの軸によりつなげるなどにより、質を高めることが重要です。

(2) 緑化の推進の現状と課題

- 区域北部の浅川周辺には、工場地帯が存在し、積極的な緑化を行うことが重要です。
- 北野台や片倉台などの大規模住宅団地では、気軽にいける公園の充足率が高くなっていますが、その連続性は低いことから、住宅地内の緑化を進めることが重要です。

(3) 行動方針

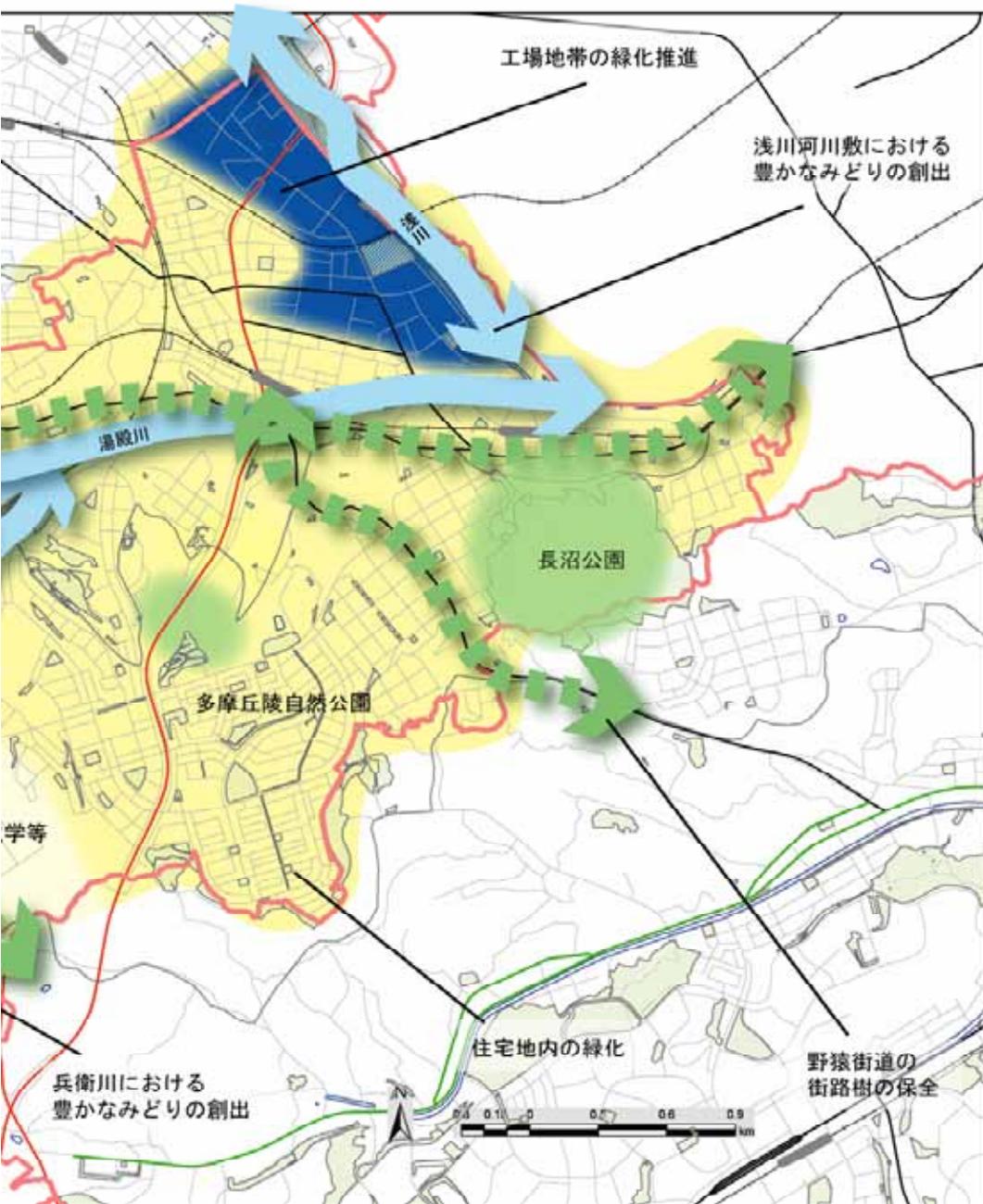
- 国や東京都と連携した沿道の街路樹の創出・保全を図る。
- 多摩丘陵自然公園に残された森林など拠点となるみどりを保全することでみどりの骨格軸を創出する。
- 東京都と連携し、湯殿川、兵衛川において、豊かなみどりの創出など、多自然川づくりを地域ぐるみで実施することで、水辺のみどりの骨格軸を創出する。
- 丘陵地に残存する斜面地の森林は、条例などによる確保に努めるほか、維持管理するための支援や住民参加による保全、教育の場としての有効活用などを図る。
- 農耕地では、優良農地の保全や市民農園・農家開設型農園の整備を行い、耕作放棄地・遊休農地の抑制に努める。
- 住宅地では、生け垣設置や共有スペースの緑化などにより、みどりの積極的な確保を図る。
- 工場地帯では、緩衝緑地の拡大などによる緑化の積極的な推進を図る。

地域別行動方針図（東南部地域）

国道16号、北野街道沿道の街路樹の創出・保全によるみどりの骨格軸の形成と、まとまりのある農地の保全、湯殿川と兵衛川の豊かなみどりの創出による、水辺のみどりの骨格軸の形成を図ります。



-  みどりの骨格軸
-  水辺のみどりの骨格軸
-  湧水の保全・活用エリア



- : 森林・樹林地
- : 農地
- : 工業地
- : 業務地
- : 住宅地
- : 緑化の推進

6 東部地域

斜面林の残る多摩丘陵のみどりや野猿街道などの街路樹、長池公園などの拠点となるみどりによるみどりの骨格軸の形成と、大栗川と大田川の豊かなみどりの創出による水辺のみどりの骨格軸の形成を図ります。

(1) みどりの保全の現状と課題

- 区域の北部は多摩丘陵自然公園に含まれていますが、宅地化が進み、現在は長沼公園から平山城址公園付近にかけてまとまったみどりが残るのみとなっており、拠点となるみどりとして保全することが重要です。
- 大栗川の北側には、多摩丘陵の斜面地の森林が残存するほか、まとまりのある農地が存在することから、人と自然とのふれあいの場となる身近なみどりとして、適切に管理・保全していくことが重要です。
- 区域には、北部の平山城址公園、中央部の上柚木公園や富士見台公園、南部の長池公園や蓮生寺公園、また、由木めぐみ野緑地など、比較的規模の大きな公園・緑地が存在します。これらの拠点となる公園・緑地を活用しみどりの質を高めることが重要です。
- 区域の西部は大栗川の水源を有する森林となっています。市街地の背景のみどりとして保全することが重要です。
- 堀之内地区では、多摩ニュータウンの一部として住宅地の整備が行われていますが、市街地の背景としてのみどりを保全していくことが重要です。また、周辺の里山の環境に配慮していくことが必要です。

(2) 緑化の推進の現状と課題

- 多摩ニュータウン地区は、計画的に整備された区域となっています。したがって、中心となる駅周辺において、シンボルとなるみどりの設置や壁面を利用した緑化などにより、積極的にみどりを確保していくことで、緑化意識の向上を図ることが重要です。

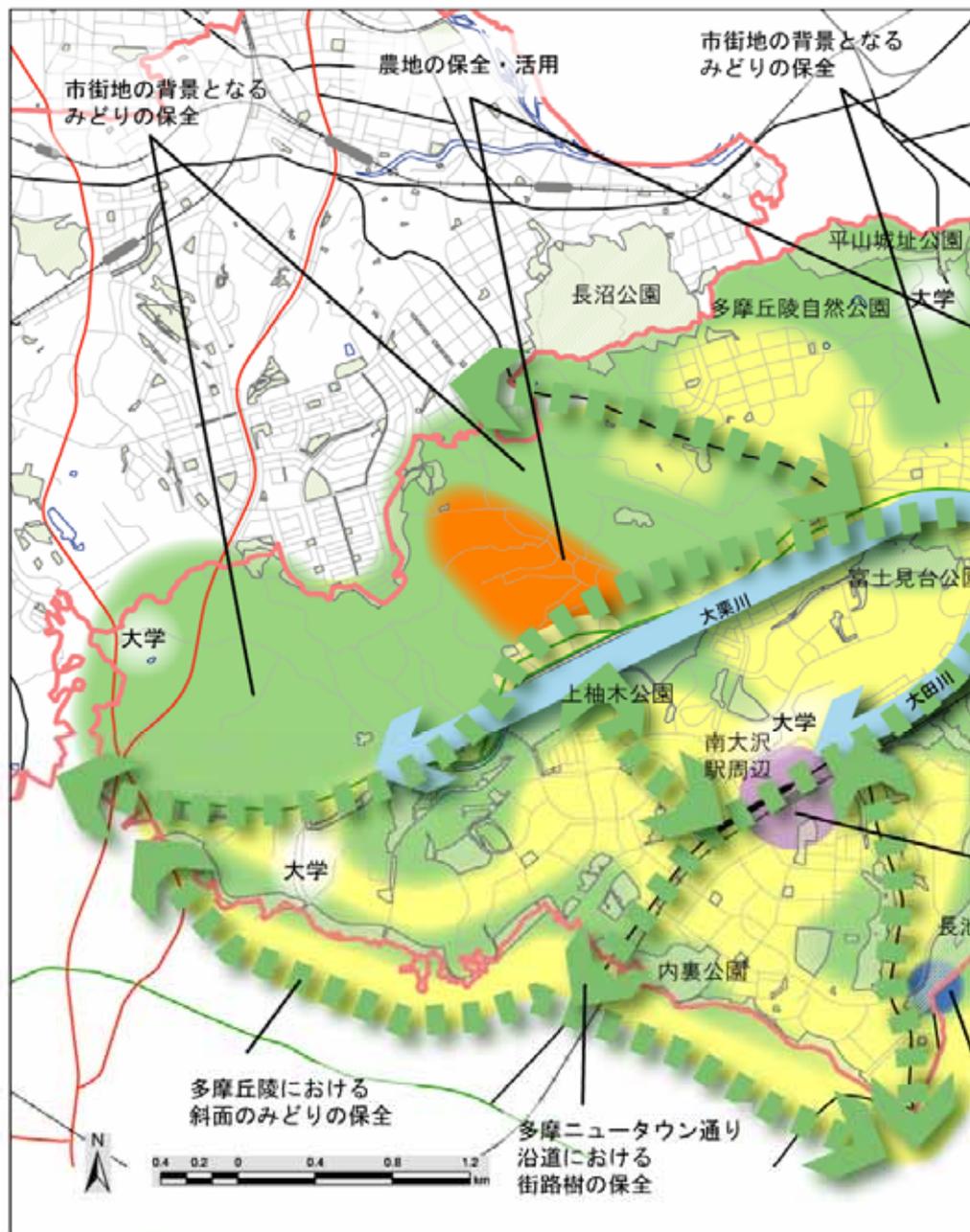


(3) 行動方針

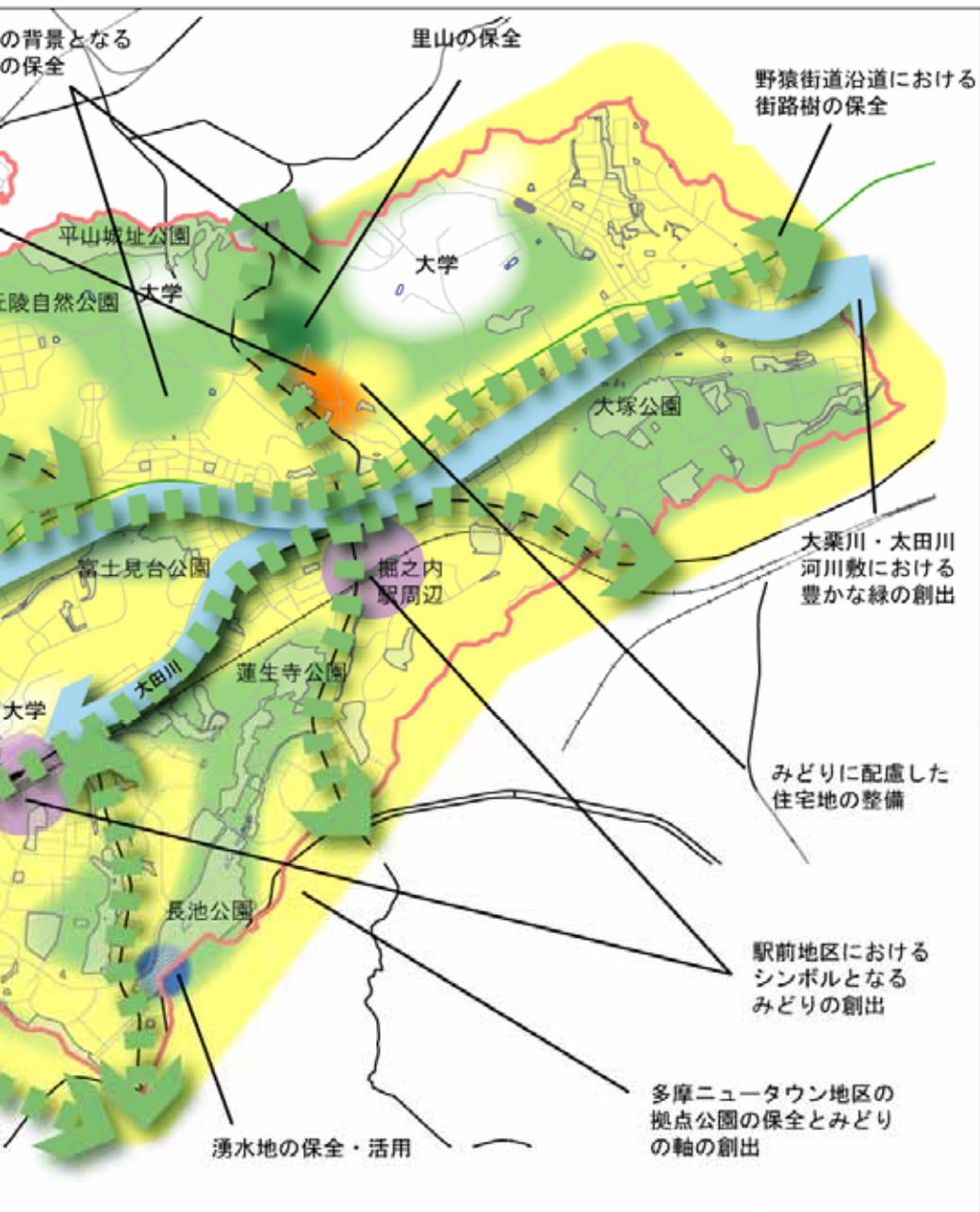
- 国や東京都と連携した沿道の街路樹の創出・保全、多摩丘陵の森林、ニュータウン内の公園などの拠点となるみどりを保全することでみどりの骨格軸を創出する。
- 国や東京都と連携し、大栗川及び大田川において、豊かなみどりの創出など、多自然川づくりを地域ぐるみで実施することで、水辺のみどりの骨格軸を創出する。
- 丘陵地に残存する斜面地の森林は、条例などによる確保に努めるほか、維持管理するための支援や住民参加による保全、教育の場としての有効活用などを図る。
- 農耕地では、優良農地の保全や市民農園・農家開設型農園の整備を行い、耕作放棄地・遊休農地の抑制に努める。
- 南大沢駅・京王堀之内駅及びその周辺部における、みどりのシンボルを構築する。
- 郷土種による植栽や、公園の維持管理への市民参加の継続と拡充による都市公園の機能の保全を推進する。

地域別行動方針図（東部地域）

斜面林の残る多摩丘陵のみどりや野猿街道などの街路樹、長池公園などの拠点となるみどりによるみどりの骨格軸の形成と、大栗川と大田川の豊かなみどりの創出による水辺のみどりの骨格軸の形成を図ります。



-  みどりの骨格軸
-  水辺のみどりの骨格軸
-  湧水の保全・活用エリア



- : 森林・樹林地
- : 業務地
- : 農地
- : 住宅地
- : 工業地
- : 緑化の推進